

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

平成22年度 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

それとともに、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

また、平成23年3月に起きた「東日本大震災」という未曾有の危機の中、我が国の復旧に向けて、大学全体で献身的に取り組んでいく。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、今年度より第2期中期目標期間が始まり、国立大学はそれぞれの特性を踏まえた更なる個性化を進めるとともに、「財政運営戦略」において「中期財政フレーム」が示されるなど、一層の経費の節減及び効率的な財政運営が求められている。本学はそれらの社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

3. 平成22年度における事業の経過及びその成果

(1) 教育研究の充実と社会貢献

○学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）の策定

全国の教育系大学に先駆けて、本学の学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）暫定版を策定した。

○特色ある授業科目の開設

「富良野GROUP」と連携してコミュニケーション能力の修得を目標として、授業に演劇的手法を応用する「演劇」や、北洋銀行との共同研究の成果をもとにした「金融教育」等、特色ある授業科目を開設した。また、「倫理・人権教育」を教養科目の必修科目として平成23年度から開設することとした。

○教育GPフォーラムの開催

平成20年度に採択された教育GP「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」の概要と成果について報告するとともに、他大学の教員養成の現状報告と広い視野からの提言を受け、これからの教員養成の方向性を探ることを目的として、「教育GPフォーラム2010：「教職実践演習に向けたカリキュラム開発」」を開催し、全国32の国公立大学をはじめ、教育委員会関係者、札幌市近隣の小中学校教員など230人が参加した。

○本学独自の授業料免除枠の設置

国の授業料免除制度に加えて本学独自の授業料免除枠を設け、経済的に苦しい学生への支援を大幅に拡大した。

○全学リーダー研修の実施

運動部及び体育系サークルのリーダー等の学生を対象に、リーダーとしての資質やコミュニケーション・スキルの向上等を図るため、全学リーダー研修を実施した。

○研究支援コーディネーターによる研究活動支援の充実

今年度より、本学の研究活動等を支援するため「研究支援コーディネーター」を配置し、全キャンパスでの科研費説明会の開催や科研費申請のサポート、教員との面談による支援ニーズの把握等を行った。その結果、科研費への申請件数について、前年度の140件から155件へと増加した。

○各種研究プロジェクトの実施

学校現場の課題解決をめざす研究プロジェクト、金融教育プロジェクト、小学校外国語活動事業実施プロジェクト等、「学校現場の課題解決」、「地域の課題解決」につながる研究プロジェクトを実施し、フォーラム、実践交流会、著書の発行等を行い、成果を地域や学校現場に還元した。

○各種地域連携事業の実施

北海道の子どもの学力向上、現職教員の資質能力の向上、小学校外国語活動、へき地・小規模校教育、教員免許状更新講習等に関する各種地域連携事業を実施した。

○国際協力事業の推進

JICAから「初等理数科教授法A・B」、「ブルキナファソ初等理数科教授法」等の研修を受託し、研修員の受け入れを行う等、国際協力事業を積極的に推進した。

○海外の大学等との相互交流協定の締結

平成22年6月に全州教育大学校（韓国）、釜山教育大学校（韓国）、平成23年3月に漢城大学校（韓国）とそれぞれ教育研究交流に関する協定を締結した。

(2) 業務運営の改善及び効率化

○国際戦略室の設置

教育・地域人材養成に関する国際化を進め、本学の国際的プレゼンスを高めることを目的として、本学の国際化推進基本計画を企画立案する等の業務を行う「国際戦略室」を設置した。

○FDアクションプランの策定

本学のFDをより効果的に実施するため、「FDアクションプラン」を策定した。

○「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」の策定

事務系職員のキャリア形成、能力開発及び意識・心構え、日常の業務改善の在り方等に関する指針として、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を策定した。

○本学独自のSD研修の実施

研修内容を参加者自らが主体的に企画・運営する、本学初のSD研修「北海道教育大学SD研修」を実施した。

(3) 財務内容

○中期財政計画の策定

中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図るため、第2期中期目標期間における財政の健全化と年度計画策定の指針となる「中期財政計画」を策定した。

○財務ヒアリングの実施

平成23年度以降の予算執行計画案について、より効率的・効果的な予算配分等を行うため、各部局に対して財務ヒアリングを実施した。

○競争的資金の獲得

科学研究費補助金の採択について、採択件数が前年度より11件増加し、採択額は約1,300千円増加した。

○経費の抑制

①管理的経費の節減

コピー用紙について、道内11機関での共同調達を実施し、調達コストを対前年度比で約15%削減した。

また、コピー用紙以外での共同調達についても検討を行い、札幌地区の国立大学（本学札幌校・岩見沢校、北海道大学、小樽商科大学）によるトイレットペーパーの共同調達を平成23年度より実施することとした。

②人件費の削減

教員の後任採用の抑制、事務系職員の採用の抑制を行った結果、平成22年度における人件費は、対前年度比で約0.7%削減され、平成17年度人件費予算相当額から約15.37%減少した。

年度	人件費総額	平成17年度人件費予算相当額からの削減額	削減率
平成18年度	約63億8500万円	約3億6200万円	約5.37%
平成19年度	約62億800万円	約5億3900万円	約7.99%
平成20年度	約60億9800万円	約6億4900万円	約9.62%
平成21年度	約57億5000万円	約9億9700万円	約14.78%
平成22年度	約57億1000万円	約10億3700万円	約15.37%

(4) 評価・広報

○評価に関する取組

①自己評価の実施

「大学運営」を評価項目として設定し、自己点検評価を実施した。

②大学情報集積システムの導入

学内の様々な活動に関する資料・データを網羅的に収集し、各種評価業務や事業等を企画する際の基礎資料、参考資料として活用するため、新たに「大学情報集積システム」を導入した。

○広報の充実

FMラジオでのオリジナル番組・CMの放送、高校生を対象としたエデュケーションカフェの実施、高等学校の進路担当者との懇談会の地域拡大、進路相談会による受験生との直接対話の機会の充実等、広報の充実へ向けて様々な取組を行った。

(5) その他重要事項

○札幌駅前サテライト「hue pocket」の開設

本学の新しい情報発信の拠点として、また、教育研究の推進、地域貢献、生涯学習及び学生・卒業生の就職支援の場として、札幌駅前サテライト「hue pocket」を開設した。

今後は、学部・大学院の授業、各種会議、大学説明会、各種フォーラムや講演会等に活用する。

○全学的なハラスメント防止に関する研修会の実施

ハラスメント防止に関する研修会を全キャンパスにおいて実施し、原則として全教職員の参加を義務付けた。

○キャンパスマスタープラン2010の策定

平成18年4月に策定した「キャンパスマスタープラン2005」の見直しを行い、各キャンパスの課題やニーズ等を整理し、長期的な方向性を示した「キャンパスマスタープラン2010」を策定した。

○危機管理への対応

危機管理基本マニュアルの改訂を行なうとともに、基本マニュアルの内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版の原案を作成した。平成23年3月に「東日本大震災」が発生したことから、今後は、大規模災害を想定した内容を盛り込み、完成させる。

○全学統合グループウェア「hue-IT」の導入

これまで複数のウェブサイトが発信されてきた各種情報を一元的に発信・管理し、全教職員が利用できる全学統合グループウェア「hue-IT」を導入した。

○「情報セキュリティ対策の基本となる計画」の策定

新たな脅威に対応するため、情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ基盤の現状を再点検し、「情報セキュリティ対策の基本となる計画」を策定した。

○東日本大震災への対応

東日本大震災の発生に伴い、大学、附属学校の学生・生徒等及び教職員全員の安否確認、入学予定者の安否確認、受験生に対する受験機会の確保、被災学生への経済的支援策の検討、節電対策等の対応を行っている。

(6) 附属学校

○新任大学教員研修への活用

平成22年度より新たに採用された教員養成課程の教員について、研修の一環として附属学校での授業参観、教科担当者との面談、附属学校と連携した共同研究への参画等を実施した。

○教育実習の受入

大学の教育実習計画に応じ、基礎実習や主免実習、教員採用試験登録者の実務体験研修、教職大学院俯瞰実習等、多様な教育実習を実施した。

○教育・研究成果の地域への還元

研究大会の開催、研究紀要の配布、地域の研究大会への講師・助言者の派遣等を通して、各附属学校で行っている教育研究活動の成果を地域へ還元した。

4. 重要な経営上の出来事

○第2期中期目標・中期計画の開始

今年度より第2期中期目標期間が開始された。本中期目標期間においては、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制の実現を掲げるとともに、学生支援を充実し「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指して、大学運営を進めていく。

○将来計画会議の設置

教育学部再編の成果と課題等を踏まえ、本学の教育研究組織等の在り方を検討するため、将来計画会議を設置した。今後は学部・大学院の改革等を中心に検討を進めて

いく。

5. 主要課題とその対処方針並びに今後の計画

(1) 新学部化構想の検討

本学の教員養成機能を強化するとともに新課程をより発展・高度化させる観点から、新学部化構想について検討を進めていく。

(2) 人件費の削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費削減を中期目標として設定しており、今後も戦略的な観点から人事計画を進めていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

－ 人が人を育てる北海道教育大学－

「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした (Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学（以下「本学」という）を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置（学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。）
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級（ふじのめ学級）設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級（ふじのめ学級）設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置（昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称）
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置（函館分校） 養護教諭養成課程設置（旭川分校） 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置（札幌分校）
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置（札幌分校）
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置（旭川分校） 大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）、教科教育専攻（修士課程）設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置（札幌） 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置（札幌校）
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置（函館）
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置（札幌校） 生涯教育課程設置（旭川校）
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻（修士課程）設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置（札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校） 生涯教育課程設置（函館校、釧路校、岩見沢校） 芸術文化課程設置（函館校、旭川校） 国際理解教育課程設置（函館校、釧路校） 地域環境教育課程設置（札幌校、旭川校、釧路校） 情報社会教育課程設置（函館校）
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置（旭川）
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻＜独立専攻＞（修士課程）設置

平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置（札幌校・旭川校・釧路校） 人間地域科学課程設置（函館校） 芸術課程設置（岩見沢校） スポーツ教育課程設置（岩見沢校） キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級（ふじのめ学級）を附属札幌特別支援学級（ふじのめ学級）と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止

4. 設立根拠法

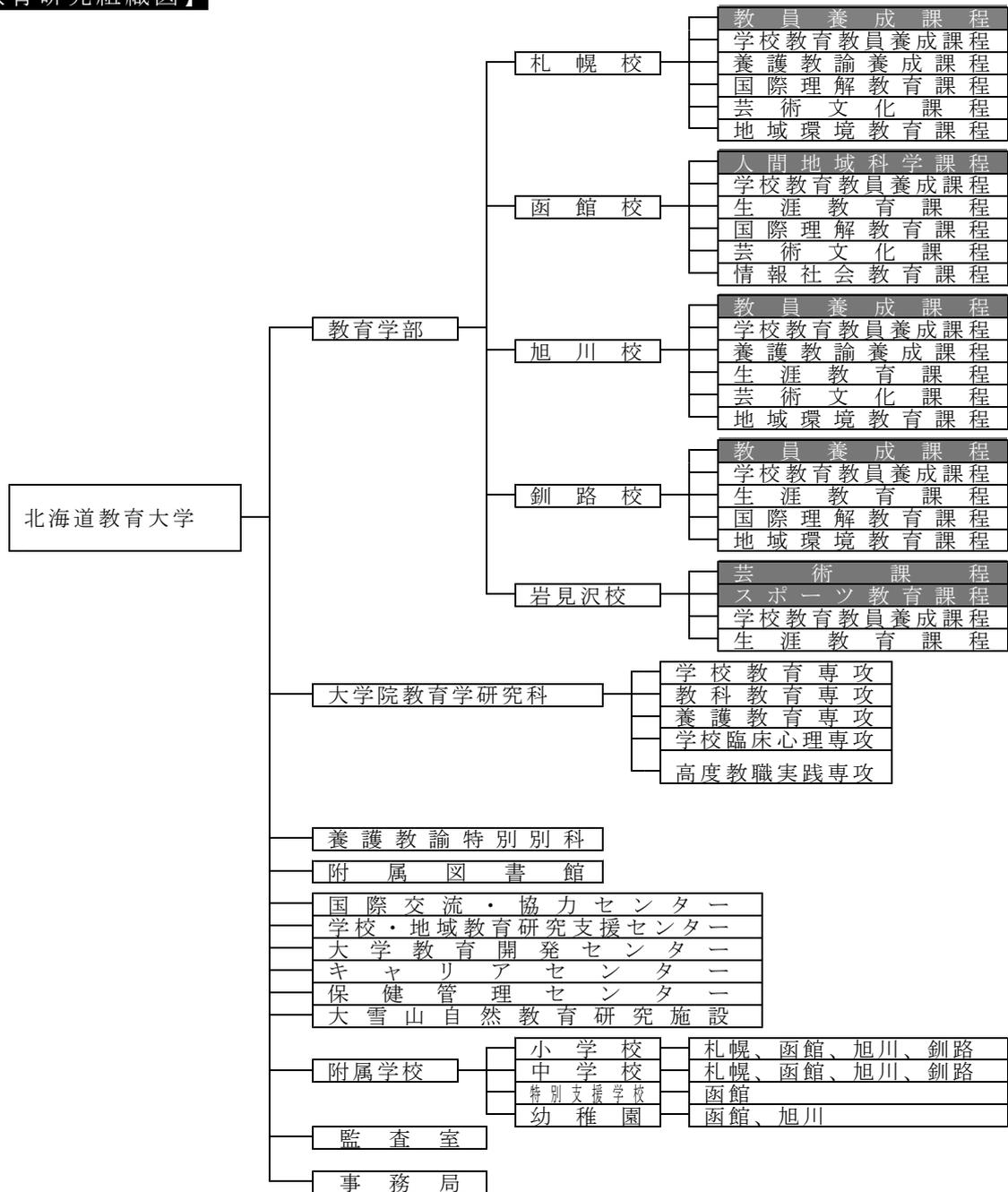
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

【教育研究組織図】



※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館（札幌館）、国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局（札幌キャンパス）
○北海道函館市	函館校、附属図書館（函館館）、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館（旭川館）、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館（釧路館）、附属釧路小学校、附属釧路中学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館（岩見沢館）、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,146人
学士課程	5,341人
修士課程	307人
専門職学位課程	64人
養護教諭特別別科	20人
附属小学校	1,802人
附属中学校	1,473人
附属特別支援学校	58人
附属幼稚園	139人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成23年8月26日	平成16年 4月 北海道教育大学理事
理事 (労務・教育担当)	後藤 嘉也	平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成11年10月 北海道教育大学教授
理事 (学生支援・国際交流担当)	大久保 和義	平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成 6年 4月 北海道教育大学教授
理事 (研究推進・大学改革担当)	蛇穴 治夫	平成21年8月27日 ～平成23年8月26日	平成17年 6月 北海道教育大学教授
理事 (地域連携・情報担当)	眞田 雄三	平成21年10月1日 ～平成23年8月26日	平成18年 4月 北海道立教育研究所長
監事	相馬 秋夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年7月 北海道立近代美術館長
監事	瀬山 幸二	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成17年6月 北海電気工事株式会社代 表取締役社長

11. 教職員 の 状 況

教員 1, 151人 (常勤562人、非常勤589人)

職員 380人 (常勤211人、非常勤169人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人(1.4%)増加しており、平均年齢は44.9歳(前年度45.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は177人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,612
土地	29,667	センター債務負担金	-
建物	17,750	長期借入金等	-
減価償却累計額等	△5,358	引当金	-
構築物	893	退職給付引当金	-
減価償却累計額等	△578	その他の引当金	-
機械装置	29	その他の固定負債	234
減価償却累計額等	△10	流動負債	
工具器具備品	1,222	運営費交付金債務	93
減価償却累計額等	△734	授業料債務	80
車両運搬具	36	寄附金債務	120
減価償却累計額等	△25	未払金	1,313
その他の有形固定資産	2,988	その他の流動負債	161
その他の固定資産	332		
		負債合計	6,615
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	1,643	資本金	
未収学生納付金	56	政府出資金	41,257
徴収不能引当金	△1	資本剰余金	5,673
未収入金	76	損益外減価償却累計額等	△5,944
その他の流動資産	38	利益剰余金(繰越欠損金)	427
		その他の純資産	-
		純資産合計	41,412
資産合計	48,028	負債純資産合計	48,028

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,328
業務費	
教育経費	1,761
研究経費	359
診療経費	-
教育研究支援経費	178
役員人件費	74
教員人件費	5,833
職員人件費	1,682
その他	60
一般管理費	368
財務費用	-
雑損	10
経常収益 (B)	10,419

運営費交付金収益	6,813
学生納付金収益	
授業料収益	2,497
入学金収益	415
検定料収益	101
附属病院収益	-
受託研究等収益等	60
寄附金収益	56
補助金等収益	89
施設費収益	3
資産見返負債戻入	206
その他の収益	176
臨時損益(C)	△46
目的積立金取崩額(D)	213
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	258

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	456
人件費支出	△7,694
その他の業務支出	△2,285
運営費交付金収入	6,947
学生納付金収入	3,333
附属病院収入	-
受託研究等収入等	69
補助金等収入	53
寄附金収入	49
その他の業務収入	161
国庫納付金の支払額	△179
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,059
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△623
VI 資金期首残高(F)	2,266
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,643

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,003

損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,374 △3,371
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	662
Ⅲ 損益外減損損失相当額	0
Ⅳ 損益外利息費用相当額	-
Ⅴ 損益外除売却差額相当額	-
Ⅵ 引当外賞与増加見積額	△49
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額	△261
Ⅷ 機会費用	514
Ⅸ (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,870

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比441百万円(0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の48,028百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、各キャンパスの改修工事等により339百万円(2.8%) 増の12,392百万円となったこと、工具器具備品の増加により21百万円(4.5%) 増の488百万円となったこと、図書が、新規購入等により18百万円(0.6%) 増の2,832百万円となったこと、美術品・収蔵品の増加により32百万円(33.0%) 増の132百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、未払金の減少等により623百万円(27.5%) 減の1,643百万円となった、建設仮勘定が、工事中建物の完成等により292百万円(92.6%) 減の23百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は308百万円(4.8%) 増の6,615百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、固定資産の増加などにより273百万円(6.3%) 増の4,612百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は749百万円(1.7%) 減の41,412百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、建物等が増加したことにより147百万円(35.1%) 増の△271百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が、札幌校「紫藻寮（男子寮）」ほか全9学生寄宿舎整備等で使用したことにより896百万円（67.7%）減の427百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は107百万円（1.0%）減の10,328百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、教育水準の向上のために教育設備を充実したことにより、128百万円（7.8%）増の1,761百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費の抑制等により人件費が前年度比214百万円減（2.7%減）の7,590百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は594百万円（5.3%）減の10,419百万円となっている。

主な増加要因としては、検定料収益が、出願者数等の増加に伴い6百万円（6.9%）増の101百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営交付金収益が、退職手当等の減少に伴い248百万円（3.5%）減の6,813百万円となったこと、授業料収益が、固定資産の支出の増加に伴い136百万円（5.1%）減の2,497百万円となったこと、補助金等収益が、大学改革推進等補助金等の受入れの減少に伴い104百万円

（53.8%）減の89百万円となったこと、施設費収益が、施設整備費補助金の受入れの減少に伴い69百万円（95.8%）減の3百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額213百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は529百万円（67.1%）減の258百万円の利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは28百万円（5.9%）減の456百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が139百万円（2.0%）増の6,947百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が165百万円（75.5%）減の53百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは170百万円(13.8%)増の△1,059百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,007百万円(49.0%)減の1,048百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が847百万円(95.0%)減の44百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(10.7%)増の△20百万円となっている。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(10.7%)減の△20百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは919百万円(13.2%)増の7,870百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が965百万円(78.7%)増の△261百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが1.255%に下落したことに伴い、機会費用が64百万円(11.1%)減の514百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	45,995	47,395	48,628	48,469	48,028
負債合計	5,798	6,392	7,355	6,307	6,615
純資産合計	40,197	41,002	41,272	42,162	41,412
経常費用	10,805	10,819	10,872	10,435	10,328
経常収益	11,054	11,223	11,004	11,014	10,419
当期総損益	275	406	142	787	258
業務活動によるキャッシュ・フロー	690	934	692	485	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△187	△124	△435	△1,230	△1,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78	△68	△22	△23	△20
資金期末残高	2,058	2,799	3,033	2,266	1,643
国立大学法人等業務実施コスト	8,959	8,908	8,596	6,951	7,870
(内訳)					
業務費用	7,321	7,137	7,476	6,932	7,003
うち損益計算書上の費用	10,959	10,819	10,872	10,437	10,374
うち自己収入	△3,637	△3,681	△3,395	△3,504	△3,371
損益外減価償却相当額	683	695	672	723	661
損益外減損損失相当額	1	-	0	-	0
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-

損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0
引当外賞与増加見積額	-	3	△15	△57	△49
引当外退職給付増加見積額	249	528	△101	△1,226	△261
機会費用	702	542	564	579	514
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

(注2)引当外賞与増加見積額は、平成19年度より記載する。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は912百万円と、前年度比486百万円減（34.7%減）となっている。これは、教育水準の向上のための教育設備の増加に伴い、教育経費が前年度比160百万円の増（14.2%増）となったこと、固定資産の支出の増加に伴い、授業料収益が前年度比136百万円の減（5.1%減）となったこと、補助金の受入れの減少に伴い、補助金等収益が前年度比127百万円の減（66.0%減）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比8百万円減（9.1%減）となっている。これは、教育活動に伴い、教育経費が前年度比5百万円の増（35.4%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△426百万円と、前年度比76百万円増（15.1%増）となっている。これは、教育経費が前年度比77百万円の減（18.7%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△293百万円と、前年度比68百万円減（30.1%減）となっている。これは、退職手当等が増加したことに伴い、人件費が前年度比48百万円増（5.6%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部・大学院	1,208	1,342	927	1,398	912
附属施設	△198	△201	△99	△92	△100
附属学校	△414	△433	△432	△502	△426
法人共通	△346	△303	△263	△225	△293
合計	249	404	132	578	91

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は33,568百万円と、前年度比77百万円の増（0.2%増）となっている。これは、各キャンパスの改修工事等に伴い、建物が前年度比331百万円の増（3.4%増）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの総資産は1,246百万円と、前年度比31百万円の減（2.4%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比15百万円の減（4.7%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は10,255百万円と、前年度比12百万円の増（0.1%増）となっている。これは、各附属学校の改修工事等に伴い、建物が前年度比14

百万円の増（0.8%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は2,957百万円と、前年度比499百万円の減（14.4%減）となっている。これは、未払金の減少に伴い、現金及び預金が前年度比623百万円の減（27.5%減）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学部・大学院	31,116	31,928	32,770	33,491	33,568
附属施設	1,284	1,225	1,296	1,277	1,246
附属学校	10,337	10,221	10,212	10,243	10,255
法人共通	3,256	4,020	4,348	3,457	2,957
合計	45,995	47,395	48,628	48,469	48,028

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益258,473,397円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成22年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、761,876,358円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

札幌校「紫藻寮（男子寮）」ほか全9学生寄宿舍整備等（取得原価761百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	12,130	12,189	12,561	12,582	12,338	12,257	12,177	12,498	10,636	11,332	
運営費交付金収入	7,377	7,377	7,549	7,549	7,430	7,430	7,178	7,178	6,947	6,947	
補助金等収入	1,049	1,028	1,197	1,220	948	1,015	949	1,103	95	146	
学生納付金収入	3,426	3,403	3,438	3,387	3,445	3,369	3,385	3,348	3,330	3,271	
附属病院収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	278	381	377	426	515	443	665	869	264	968	目的積立金 取崩の増加
支出	12,130	11,781	12,561	11,981	12,338	12,096	12,177	11,755	10,636	10,916	
教育研究経費	9,724	9,461	10,040	9,631	10,111	9,872	9,866	9,565	9,390	9,690	目的積立金

診療経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	取崩の増加
一般管理費	1,281	1,208	1,231	1,007	1,131	1,046	1,248	948	1,024	969	職員の採用 抑制と物件 費の節減
その他支出	1,125	1,112	1,290	1,343	1,096	1,178	1,063	1,242	222	257	
収入－支出	0	408	0	601	0	161	0	743	0	416	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,419百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,813百万円(65.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,497百万円(24.0%)、その他の収益が1,108百万円(10.6%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、大学院教育学研究科により構成されており、教育研究の業務を目的としている。平成22年度においては、年度計画において定めた、「経済的理由による就学困難学生に対する支援の在り方」について、平成22年度前期分から、国の免除制度の他に、本学独自の授業料免除枠を新設し、経済的困窮者に対する支援を大幅に拡大した。本学独自の免除枠の新設により、22年度前期と後期の各期ごとに、経済的困窮度の高い上位90人に対し授業料の全額免除を実施した(前年度比で、全額免除者は延べ149人増加した)。授業料収入に対する免除率が5.8%から6.3%に拡大されたが、この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して、本学独自に半額免除を行った。

また、学生の生活環境整備として以下のとおり、学生寮の改修工事を行った。

- ① 北海道教育大学札幌校男子学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年9月竣工)
- ② 北海道教育大学札幌校女子学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年8月竣工)
- ③ 北海道教育大学函館校男子学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年8月竣工)
- ④ 北海道教育大学函館校女子学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年8月竣工)
- ⑤ 北海道教育大学旭川校男子学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年9月竣工)
- ⑥ 北海道教育大学旭川校女子学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年9月竣工)
- ⑦ 北海道教育大学釧路校学生寄宿舎改修工事(建築、電気、機械設備)
(平成22年11月竣工)

⑧北海道教育大学岩見沢校男子学生寄宿舎改修工事（建築、電気、機械設備）
（平成22年11月竣工）

⑨北海道教育大学岩見沢校女子学生寄宿舎改修工事（建築、電気、機械設備）
（平成22年11月竣工）

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,547百万円（57.6%）、授業料収益2,489百万円（31.5%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,292百万円、研究経費348百万円、一般管理費124百万円等となっている。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。平成22年度においては、学校・地域教育研究支援センターでは、年度計画で定めた、「「へき地・小規模校教育」「食育」「環境教育」「特別支援教育」の研究の推進」について、「へき地・小規模校教育」は、学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門を中心に研究が展開され、フォーラム「複式授業と少人数指導のあり方」が釧路校で開催された。また『へき地教育研究』第65号（論文7篇、指導事例1篇）の発刊、へき地教育実習を紹介するリーフレットの改訂版が作成されるなど、教員養成（教師教育）の視点をもった調査研究事業が推進された。

大学教育開発センターでは、年度計画で定めた、「大学教育開発センターを中心とした全学的なFD活動の展開及びアクションプランの策定」について、DP、CP策定に関わり、教員の教育課程に関する意識改革を一つの目的として、「シラバス作成」ワークショップを8月25日（岩見沢校）、8月30日（旭川校）、9月3日（釧路校）、9月21日（函館校）、11月4日（札幌校）の合計5回開催した。参加者は合計107人であった。FD合同会議参加者に対し、FDアクションプランのメモや草稿などの情報提供を行った。FD合同会議および大学教育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で、FDアクションプラン案を策定した。FDアクションプラン案では、FD活動を「教育」面での様々なレベルでの組織的で多様な活動とし、これまでの成果を重視した継続性に加え、自由な発想による新規な活動を展開するとした。

国際交流・協力センターでは、年度計画で定めた「国際戦略室」の設置と「国際化推進基本計画」の策定について、「本学の国際化のあり方」を示す「国際化推進基本計画」を策定することを目的とし、学長のもとに国際戦略室を設置した。「本学の国際化のあり方」として、今後の本学の国際化の方向性を教育に関する国際化、研究に関する国際化、社会貢献に関する国際化、組織体制の見直し、予算と施設・設備の5つの観点からまとめ「国際化推進基本計画」を策定した。

教育研究交流・国際会議の推進においては、日・韓国立教育大学の22学長（日本11大学、韓国11大学）を構成員とする日・韓教育大学学長懇談会を本学が当番大学として開催した。（10月22日）（出席者：韓国側32人、日本側42人、計74人）

また、「第5回東アジア教員養成国際シンポジウム」が北京大学で開催され、講演者として、旭川校から2人の教員を派遣した。（9月25日～26日）

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益104百万円(80.6%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費19百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費80百万円等となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。平成22年度においては、年度計画で定めた、「北海道教育大学附属学校共同研究会における成果の教育現場への還元」について、北海道教育大学附属学校共同研究会(本学11附属学校園担当者および本学附属学校研究推進連絡協議会構成員)を開催し、研究の目的・進め方・まとめ方等について協議し、研究テーマおよび研究内容、研究集録作成方針、計画、要領等について検討し、研究テーマを「教育における連携の在り方(仮称)」に決定した上で、大学教員と各11附属学校園の連携のもとに、研究集録原稿を作成した。研究集録実践報告書「子どもたちの健やかな成長を育む教育の連携」を3月にまとめ、全道の公立学校および教育委員会(合計2,148機関)に送付した。なお、実践報告書の効果検証のため、配布先に対してアンケート調査を実施し、3月下旬時点で、36件の回答があり、その全てが参考になり、活用できるとの回答であった。また、「北海道教育大学共同研究会道南フォーラム」として、異校種連携をテーマに附属函館学校園共同研究会を開催した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,348百万円(95.2%)、授業料収益8百万円(0.6%)、寄附金収益27百万円(1.9%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費336百万円、一般管理費3百万円等となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。平成22年度においては、年度計画で定めた、「中期財政計画」を策定し、中長期的な財政の見通しを立てる」について、財務課で素案を作成し、役員会、運営会議で審議・決定、経営協議会へ報告するとともに、本学ホームページにて公表した。中期財政計画の策定においては、第1期中期目標期間の経験を踏まえ、財政の健全化と年度計画策定の指針となる具体的な財政計画を策定し、中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることとし、学長が定めたアクションプランや中期目標・中期計画に基づいた財政計画を策定した。また、平成23年度以降の新たな予算配分システムとして、概算要求および学内予算の各部局からの要求書の提出時期を統一するとともに10月に早め、新たにヒアリングを実施した。このことにより、必要性、緊急度等の詳細を把握することができ、戦略的な予算要求および予算配分が可能となった。重点政策経費(学長裁量経費、中期計画等実施経費、大学運営改善等政策経費)については、役員会等で審議し、学長が予算配分額の最終決定をしている。

また、全教職員が利用する「全学統合グループウェア hue-IT」を導入し、平成23年4月1日の稼働へ向け、準備を整えた。本システムは、学内専用のウェブサイト(教

職員用ホームページ、事務用ホームページ)、教職員用の電子メールシステムおよび一部のキャンパスで運用していたグループウェアの機能を統合するものである。また、併せて統合認証システムを導入し、大学教育情報システムを初めとする多くのシステムのユーザ名およびパスワードを統合管理することを可能にする。これにより、情報格差の解消、全教職員による情報の共有、各種システムの統合認証なども実現することができる。また、学生の電子メールシステムについても、各部局で管理していたシステムを集約・統合し、入学時に付与したアカウントを生涯利用できるようにした。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益813百万円(83.6%)、雑益103百万円(10.6%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費112百万円、一般管理費240百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、テレビ会議システムによる各種会議・説明会の実施による旅費の節減や契約方法、契約内容の見直しなどを行った。年度計画で定めた「他大学等との共同事務処理により調達コストを低減すると共に、保全業務契約の集約化・複数年化による経費の削減を図る」について、コピー用紙を道内11機関での共同調達を実施し、調達コストを対前年度比で約15%削減した。また、コピー用紙以外で共同調達可能なものの有無について関係機関と検討を重ね、平成23年度から札幌地区(北海道大学、北海道教育大学札幌校・岩見沢校、小樽商科大学)でのトイレットペーパーの共同調達を実施することとした。保全業務契約について、集約化・複数年契約実施可能なものについて実施することとし、ボイラー運転業務の集約化(函館・旭川・釧路校・岩見沢)、清掃業務の複数年化(全キャンパス)を実施した。また、人件費削減については、総人件費改革を踏まえ、教員の後任採用の抑制、事務系職員の採用の抑制を行った結果、平成22年度も目標を達成できたが、今後も引き続き人件費の削減を図る。

また、外部資金の獲得については、平成22年度においては、年度計画で定めた、研究支援コーディネーターによる研究動向等の説明会及び科学研究費補助金申請ガイドブックの作成等による科学研究費補助金への申請のサポートについて、科研費説明会を5キャンパスそれぞれで開催し、研究支援コーディネーターが本学の研究支援や科研費申請ノウハウ等を説明した。これまで科研費に申請していなかった本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成した。科研費の研究計画調書(書類)を提出する前に、研究支援コーディネーターによるチェックを行い、作成者にアドバイス(文章校正、図表化)を行った。これらの取組により、新規申請件数は、H23年度科研費が155件となり、H22年度の140件より大幅に増加し、科研費申請率(新規と継続の申請件数/教員数)もH22年度48.4%(187件/386人)からH23年度53.7%(212件/395人)に上昇した。科研費獲得金額も、H22年度(奨励研究を除く。直接経費+間接経費)が126,787千円で、H21年度の125,490千円より増加した。

今後も、外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	6,947	6,814	40	0	6,854	93

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	114
	資産見返運営費交付金	38
	資本剰余金	0
	計	152

①業務達成基準を採用した事業等：21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発、図書館サービスシステム、「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト、耐震改修に伴う建物設備費、「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発、耐震改修に伴う移転費、一般施設借料

②当該業務に係る損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：
 (教員人件費：47、備品・消耗品費：27、報酬委託費：24、国内旅費：16)

イ) 自己収入に係る収益計上額：0

ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：38

③運営費交付金の振替額の積算根拠

21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。

図書館サービスシステムについては、十分な成果を上げ

			<p>たと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>耐震改修に伴う建物設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>耐震改修に伴う移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,098	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： （教員人件費：4,806、職員人件費：1,209、役員人件費：74、その他の経費：9）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物：1、工具器具備品：1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、当該未達分を除いた額6,098百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	6,100	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	602	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： （教員人件費：487、職員人件費：115、その他の経費：0）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務602百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	602	
合計		6,854	

（注）金額は百万円未満四捨五入。

（3）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。（3百万円）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	90 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定（90百万円）

計	93
---	----

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。